

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月3日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

当社グループは、平成30年3月27日に開催した取締役会において、平成30年3月期第2四半期に実施した非戦略市場及び不採算製品からの撤退等の事業構造改革に加え、更なる撤退分野の見直し並びに棚卸資産の精査を行った結果、棚卸資産の廃却対象を追加することを決議いたしました。

### (1) 当該事象の発生日

平成30年3月27日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社グループにおいて、撤退対象となり廃却を予定しているたな卸資産及び販売見込のないたな卸資産の収益性が低下したため、たな卸資産評価損等を事業構造改革費用として特別損失に計上いたします。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期において、事業構造改革費用として19億65百万円を特別損失に計上する見込みです。